

平成27年6月1日

世界にも通用する究極のお土産
「新しい東北」の挑戦
実施要項

復興庁総合政策班

東日本大震災の被害により、市場と販路を失った東北は、震災後の苦境を生き抜こうと、地域が継承してきた価値を研ぎ澄ますことで失われた市場の回復に立ち向かっています。しかしながら、東北各地でのそうした挑戦は必ずしも成果に結びついているわけではありません。東北で商品を製造・販売する事業者は必ずしも全国的な流通ネットワークを持っているわけではなく、周辺地域での認知に留まり、商品の持つ潜在的な魅力が十分に発揮されていません。

一方で、全国的な流通網を持つ大手百貨店等のバイヤーは、市場に対して強い訴求力のあるお土産を常に探しているものの、時間的、費用的にも制約があり、地域の事業者へのアプローチが難しい状況となっています。

「世界にも通用する究極のお土産 「新しい東北」の挑戦 」は、東北の挑戦が生み出した商品とバイヤーを結びつけ、全国的な流通のネットワークに載せるきっかけを提供することで、東北のお土産に込められた東北の挑戦のストーリーを全国に伝えることを目指します。

「世界にも通用する究極のお土産 「新しい東北」の挑戦 」は、平成25年に観光庁が開催した「世界にも通用する究極のお土産 日本の食のブランド化に向けて 」の第2回として開催するものです。

1. 開催概要

(1) 趣旨

「世界にも通用する究極のお土産 「新しい東北」の挑戦 」では、地域の特産品をいかして開発された東北のお土産を、全国的な流通のネットワークと結びつけ、世界にも通用するお土産を発掘するため、東北各地の魅力的なお土産を募集します。

書類審査を通過した100品(予定)のお土産を「究極のお土産品評会」に出品し、大手百貨店等の最終審査員10名が究極のお土産10品を選定します。

(2) 選定の流れ

お土産の公募(6月1日~30日を予定)

東北各地から地域の特産品をいかしたお土産を募集します。

一次審査（書類審査、7月中旬～下旬）

プロのバイヤー等からなる審査員が審査します。

二次審査（品評会、9月14日（月））

一次審査を通過したお土産（約100品）は、二次審査である品評会に出品していただきます。品評会では、最終審査員10名が究極のお土産10品を選定するほか、多数のバイヤーにご来場いただきます。

催事等のタイアップ企画

「世界にも通用する究極のお土産 「新しい東北」の挑戦」とタイアップした催事等の企画を複数の企業で実施していただきます。タイアップ企画の内容は品評会の会場で発表します。

（3）スケジュール

2015年6月 1日（月）	商品の応募開始
6月30日（火）	商品の応募締切（18:00締切）
7月中旬～下旬	一次審査（書類審査）
8月上旬	一次審査結果の発表
9月14日（月）	品評会

（4）主催：復興庁 協力：観光庁

2．応募方法

（1）応募期間

2015年6月1日（月）～6月30日（火）

「新しい東北」サイト内にある専用応募フォーム（6月1日公開）から応募してください。

（<http://www.newtohoku.org/promotion/omiyage>）

（2）応募対象商品

募集対象となる商品は、次の条件を全て満たすものといたします。

対象は地域の産品を原材料に含む加工品（食品又は飲料）であること。

（アルコール飲料（日本酒、ビール、焼酎、ワインなど）は除く）

提供されたその場で消費するものではなく、ある程度の持ち運びを想定しているものであること。

加工食品品質表示基準等の品質表示基準（名称・原材料名・内容量・期限表示・保存方法・製造業者の氏名又は名称及び住所など）に基づいていること。

品質表示基準について

http://www.caa.go.jp/jas/hyoji/kijun_ltiran.html

加工食品品質表示基準

http://www.caa.go.jp/jas/hyoji/pdf/kijun_02_120611.pdf

参考サイト

消費者庁 加工食品の表示に関するQ & A（総合索引）

http://www.caa.go.jp/foods/qa/kakou_sakuin.html

農水省 加工食品品質表示基準Q & A

<http://www.maff.go.jp/j/jas/hyoji/qa.html>

商品の製造者が製造物責任を対象とした保険（生産物賠償責任保険。いわゆるPL保険）に加入していること。

（3）応募条件

応募者は次のいずれかの者とします。ただし、製造者以外の者が応募する場合は、製造者の承諾を得て応募してください。

- ・お土産を製造又は販売する事業者
- ・地方公共団体、商工会議所、観光協会等の団体

書類審査を通過した応募者は、9月14日に開催する「世界にも通用する究極のお土産フォーラム」に参加し、品評会に商品を出品していただきます。

一次審査（書類審査）を通過した商品については、品評会用の商品とは別に、内容物等の確認のため、商品のサンプルをお送りいただきます。送付期日と送付先につきましては、一次審査を通過した方々へ直接ご連絡させていただきます。

フォーラムへの参加、商品の出品等にあたって必要となる交通費、輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。

加工及び調理が必要な商品の場合は、厨房使用料等が発生する場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

応募商品については、当ホームページやその他のメディア等での情報発信のため、商品の写真素材や商品に関する各種情報の提供にご協力いただきます。ご提供いただいた写真素材等については、復興庁、観光庁、メディア等が本事業を紹介する目的で使用する事の承諾を得ているものとみなします。

応募にあたってご記入いただいた情報については、ご担当者のお名前や連絡先も含めて、「世界にも通用する究極のお土産」に関する催事等の企画、メディア等による取材、民間企業等からの問い合わせなど必要に応じて第三者に提供することがあり、応募者はこの点につきご同意いただくものとします。

3. 選定方法

(1) 選定基準

次の事項を参考にしながら、審査員が総合的な評価を行います。

納得のあるおいしさ

確かな技術や品質に裏打ちされた説得力のあるおいしさがあること
地域の銘品

お土産を生み出した地域の人にも愛されるものであること
一流品

受け取った人が誰に見せても恥をかかないものであること
デザイン

手に取ってみたいくなるような、贈ってみたいくなるようなデザイン性を備えていること

ストーリー

地域の伝統・歴史、開発の背景など、地域に根ざしたストーリーがあること

(2) 一次審査(書類審査)

全応募商品の中から100品程度を書類審査で選定します。

書類審査はバイヤー等からなる審査員が行います。

選定された商品は、「究極のお土産品評会」に出品するものとします。

(3) 品評会

書類審査を通過した100品程度の商品から最終審査員10名が究極のお土産10品を選定します。

最終審査員の他にも、品評会には多数のバイヤーが来場する予定です。

選定された商品の取り扱い

「究極のお土産」として選定された商品は、選定した最終審査員の所属、氏

名、写真等の情報とともに「新しい東北」ポータルサイト等で紹介します。

4. 究極のお土産フォーラム

(1) 開催概要

9月14日(月)に「世界にも通用する究極のお土産フォーラム」を開催し、前半に「究極のお土産シンポジウム」、後半に「究極のお土産品評会」を行います。

書類審査を通過したお土産は、「究極のお土産品評会」に出品していただきます。

<第一部> シンポジウム 13:30~15:40
基調講演 13:30~14:10
大西 洋氏 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表取締役社長執行役員
「お土産の価値追求について(仮)」
藤崎慎一氏 株式会社地域活性プランニング
代表取締役
「ご当地グルメをヒットさせるには！」
パネルディスカッション 14:10~15:40

<第二部> 究極のお土産品評会 16:00~19:00

(2) 会場

都市センターホテル (<http://www.rihga.co.jp/toshicenter/index.html>)

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-1 3階「コスモスホール」

5. 問い合わせ先

ご応募に関するお問合せは以下へお願いいたします。

(問合せ先)

「新しい東北」官民共同PR応募受付事務局

〒170-8630 東京都豊島区東池袋3-1-3

サンシャインシティワールドインポートマート6階

株式会社セットアップ内

TEL:03-3989-7636 (土・日・祝日除く 10時~18時)

Mail:tohoku@setup-co.com